

第27回教育再生実行会議  
第2分科会（第6回）合同会議  
議事録

教育再生実行会議担当室

教育再生実行会議（第27回）・教育再生実行会議第2分科会（第6回）合同会議  
議事次第

日 時：平成27年1月28日（水）16:14～17:47

場 所：総理官邸2階小ホール

1. 開 会

2. 第六次提言素案に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 定刻となりましたので、ただいまより第27回「教育再生実行会議」と第6回「教育再生実行会議第2分科会」の合同会議を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

なお、本日、総理は17時25分ごろから御出席いただけることになっておりますので、よろしく願いいたします。

冒頭の下村文部科学大臣から御挨拶をいただく予定にしておりましたけれども、国会の関係で少し御到着がおくれておりますので、議事に入らせていただいて、大臣御到着後に御挨拶を頂戴するようにしたいと思います。

本日は、第2分科会のこれまでの議論などを踏まえた第六次提言の素案について御審議いただきたいと思っております。

まず、提言素案につきまして、第2分科会の貝ノ瀬主査から簡単に御説明をいただきます。貝ノ瀬主査、よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬主査 では、お手元の第六次提言素案をごらんいただきながら、よろしく願いいたします。

第六次提言素案のポイントについて御説明をいたします。

第2分科会では、これまで5回、会議を開催いたしまして、委員の皆さんから意見発表ですとか、それに基づく討議を行ってまいりました。この間に立教セカンドステージ大学とグロービス経営大学院の視察も行いまして、議論を深めてきたところでございます。

まず1～2ページでございますが、「はじめに」の部分は昨年秋からの3つの分科会を設けて行っております教育再生実行会議の検討課題全体の意義と、今回の提言の位置づけを述べております。その上で第六次提言の総論として、我が国が直面する課題に対応し、一人一人の豊かな人生と成長し続ける社会を実現するために、社会に出た後も多様な全ての人が都市でも地方でも学び、輝き続ける社会を目指すという考え方を示しております。

提言本文の構成は、学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生の3つの部分に整理しているところでございます。

3ページ「1. 社会に出た後も、誰もが『学び続け』、夢と志のために挑戦できる社会へ」では、基本的な方向性、理念として、これからは、学び中心の期間を持つ人生サイクルを実現する必要があるということ。そのために大学等を若者中心の場から全世代のための学びの場へと変えていくということ。そして、教育行政と労働、福祉行政の垣根を超えて、社会全体で学びを支援していくことを示したところでございます。

4ページ、その上で具体的な取組といたしまして、社会人のニーズに応じた実践的、専門的な教育プログラムの推進。大学等のこうしたプログラムを認定、奨励する仕組みの構築が必要である。そしてeラーニングを活用した教育プログラムの推進を図っていくということでございます。

5ページ、社会人の学びを支援するために、奨学金や教育訓練給付金制度の活用に加え

まして、更なる方策を検討し、充実するということ。そして、文科省と厚労省の連携を強化いたしまして、社会人が学び続けられるための条件整備を検討いたしまして、実効的な取組を進めるということなどを挙げているわけです。

6ページ、次に「2. 多様な人材が担い手となる『全員参加型社会』へ」というところでは、まず基本的な方向性、理念といたしまして、1つ、変化の激しいこれからの時代に対応するには多様性(ダイバーシティ)を認め合う社会への変革が必要であるということ。そのためには、高齢者の捉え方を見直したり、ワーク・ライフ・スタディ・バランスを重視したり、これまでの考え方にとらわれない意識や仕組みの転換が不可欠であるということを示しております。

7ページ、その上で具体的な取組といたしましては、女性の職場復帰ですとか再就職等を支援するプログラムの推進、大学での保育環境の整備を図るということ。シニア層向けの教育プログラムの推進、そして障害のある子供が可能な限り障害のない子供とともに教育を受けられるようにするための支援の充実が必要であるということです。

8ページ、不登校、中退、ニート等の若者への支援強化、フリースクール等における多様な学びへの対応を記しております。それから、貧困の連鎖を断ち切るための夜間補充教室などの学習支援などの取組を挙げております。

10ページ「3. 教育がエンジンとなって『地方創生』を」では、基本的な方向性、理念といたしまして、教育の力で地域を活性化し、地方創生を成し遂げるということ。それから、小中学校等で地域を担う子供を育て、生きがいや誇りを育むことや、学校を核とした地域づくりを目指すということ。大学等では地域の産業やその担い手を育てることを示しております。

11ページ、その上で具体的な取組といたしましては、長期滞在型を含めた農山漁村体験活動の支援ですとか、大学、高専、専修学校、専門高校等における地域と共同した人材育成を示しております。それから、地方にある大学等への進学ですとか、地元就職の促進のための奨学金優先枠などの取組を挙げております。

12ページ、コミュニティ・スクール拡大のために抜本的な方策を講じるとともに、必置についても検討していくということ。

13ページ、学校の場合に生涯学習や健康、福祉等の機能をも集積する仕組みの検討を示し、高齢者が大学の近隣等に居住し、大学での生涯学習等に参加できるコミュニティ、日本版大学連携型CCRCの形成を挙げております。

14ページ、3世代同居、近居などですが、家庭や地域の教育力を高める取組を示しておりますし、また、スポーツ資源、文化資源を生かした地方創生の取組を挙げております。

この提言素案でございますが、今後、本日の議論を踏まえまして2月12日に再度、第2分科会の場におきまして議論をし、提言案としてまとめまして、次回の教育再生実行会議では決定していただければと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ただいま貝ノ瀬主査から御説明がありましたように、本日、配付しております提言素案は検討途中のものでありまして、皆様からの本日の御意見、また、次回の第2分科会での御議論を踏まえて、更に修正を加えてまとめていく予定となっております。そのために、この提言素案につきましては非公開の扱いにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

それでは、間もなく大臣も御到着かと思っておりますけれども、それまでの間に御質問、御意見等ございましたら御発言をいただいております。御発言、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

佛淵委員、お願いいたします。

○佛淵委員 今回はよくわかりやすくなりましたし、「はじめに」がついているので非常にわかりやすいですし、今回の分科会の趣旨もよくできていてよかったと思うのですが、義務感が出てきて、では1回も学んでいない人はどうするんだという議論にならないよう、できれば「生涯で何度でも」というふうにすると、いろいろな使い方があるのではないかと思います。

以上です。

○鎌田座長 わかりました。その点は工夫をさせていただいて、御趣旨に沿うようにしたいと思います。

大変御多忙の中、下村大臣に御出席いただきましたので、ここで大臣から一言、御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 今週から国会が始まりまして、今日は本会議と衆参予算委員会がありまして遅くなりましたことを、お詫び申し上げます。

改めて昨年末、発足した第3次安倍内閣におきまして、引き続き文部科学大臣兼教育再生担当大臣として再任され、教育再生に取り組むことになりました。是非委員の皆様方におかれましても、今後ともよろしく御協力、御指導お願い申し上げます。

昨年秋から3つの分科会による審議を開始し、委員の皆様方には積極的な御議論を行っていただいております。本日の第2分科会は既にその中でも先行して議論を深めていただいているわけでございます。生涯現役、全員参加型社会の実現や地方創生のための教育の在り方について、これまで委員の皆様方の御意見をもとに取りまとめた今日は第六次提言の素案について、御議論を既にいただいているところでもあるわけです。

我が国は少子高齢化、人口減少、地方の弱体化などの課題に直面しており、これらに対応していくためには年齢、性別、障害の有無、都市と地方の違い、それらを超えて誰もが何歳になっても学び続け、挑戦できる社会を実現することは極めて重要であると考えます。提言素案はそのような観点から、委員の皆様方の熱心な討議の結果をまとめていただいているわけですが、更に本日いただく御意見と再度開催する第2分科会での議論を踏まえて、修正した上で第六次提言として取りまとめたさせていただきたいと思っております。

ので、引き続き熱心な御議論をしていただければと思います。

次に報告であります。第四次提言を踏まえた高大接続に関する答申と、第五次提言を踏まえた学校制度の柔軟化に関する答申が、昨年12月に中教審で取りまとめを行っていただきました。高大接続の改革は大学入学者選抜の在り方にとどまらず、高校、中学校、小学校、また、大学教育そのものにも大きく影響する大変重要な我が国の教育の根幹の部分に影響する部分でございます。この抜本的な改革が答申されたことを受けまして、1月16日に文部科学省として取り組むべき重点施策とスケジュールを明示した高大接続改革実行プランを策定し、このプランを早急に実行するために、高大接続改革に専任で取り組む職員で編成されたプロジェクトチームを設置いたしました。

文部科学省として、これは省内全員でいろいろなPTやワーキングチーム、文部科学省の職員だけでは十分ではないと思っております。それぞれ国内外のその分野における有識者、専門の方々にも協力をしていただきながら、早急にこのプランの明示化を行うことによって、国民の皆さんにわかりやすく、要らぬ不安材料が提供されないように、あらかじめ早く周知、広報を行って、そして6年後この高大接続改革については万全たる体制で取り組むようなスケジュールをつくっていきたいと考えております。

また、学校制度の柔軟化に関する答申については、学校制度、子供の発達等に応じ選択肢を広げ、時代のニーズに柔軟に対応することを目的として、小中一貫教育の制度化や高校専攻科から大学への編入学を認めることなどが盛り込まれております。今通常国会において必要な法案をすぐ出すことによって、迅速に取り組んでいく状況でございますので、御報告を申し上げたいと思います。

どうぞ今日もよろしく願いいたします。

○鎌田座長 大臣、ありがとうございました。

それでは、第六次提言素案に係る御意見を引き続きお伺いしていきたいと思っておりますので、御自由に御発言ください。

加戸委員、どうぞ。

○加戸委員 ありがとうございます。

思い返しますと30年以上前になりますか。私は文部省におりまして、いつでも、どこでも、誰でも、何でも学べる社会ということで、現在の生涯学習局の設置の提唱をさせていただいて、推進させていただいた者として、今回の提言素案を拝見しながら物すごく力強いメッセージになるなと感動しております。貝ノ瀬主査初め、第2分科会の委員に心から御礼申し上げたいと思います。

それと、私の個人的な関心事としては、12ページの上段の○に「大学進学時には」とございます。言うなれば都市で大学入学定員を水増ししていて、子供達が東京に行かなければいけないといった点で、地方創生の妨げになっているというニュアンスがここに出ているわけですが、以前もこの会議で申し上げましたけれども、愛媛県では獣医学部の設置をお願いしたことがありまして、当時、関ヶ原から西のほうにはわずか18%の定員

で、残り82%が東京を中心とした関東で占められている。このアンバランスの是正を非常に気にしておったわけでありませけれども、こういう形で都市部での例えば獣医学部は典型的な例ですが、東京圏の目ぼしい主要大学は二十数パーセントの毎年水増しをやって、それで獣医師は足りているのではないと言われてきたのですが、そういった点で定員をきっちり守る。守れない場合には例えば私学助成その他の配慮など極端な手段がないと、なかなか地方の大学あるいは地方の学生というのは伸びていかないと考えておりますので、この点に関しましては大変力強い提案として受けとめさせていただきますし、行政としても賢明な取組をお願いしたいと思っております。

○鎌田座長 では、尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 いい形で取りまとめていただきまして、誠にありがとうございます。

私から2点、お話を申し上げたいと思います。

13ページの2番目の○であります。産学官民の連携によって企業や地域を巻き込んだ事業展開を進めていくことが重要であるという点について、本当にこのとおりだと思うわけですが、この地域活性化に果たす地域大学の役割ということを考えましたときに、いいことを書いておられるのですが、簡にして要を得過ぎているというか、もう少し重厚にここを書き込んでいただいたらありがたいなという気がしています。それぐらい重要ではないのかなと思っているということです。

地方は人口が減少してきていて、地域経済が縮小してきている。そういう中において田舎ほど外に打って出て行って、外からその地域にとっての外貨を稼いでくるという仕事をしないといけないわけですが、ただ、そういう射程の長い仕事をするほどの体力がない企業さんが多いのも確かです。例えば息の長い研究開発をしたりとか、更には大型の設備投資をしたりということがなかなか難しかったりするし、そういう人材確保にも苦労している。そういう中において産学官民連携によって初めて射程の長い、いわば大企業並みのような研究開発、新しいイノベーションを生み出していくことができるという場合が多々出てくるだろうと思っております。高知も今度産学官民連携センターをこの4月にオープンするなどして、そういう仕組みを意図的に仕込んでいこうと考えているところです。

ただ、そういう仕事をしていくときに、今もいろいろ準備しているのですけれども、いろいろな講師の方を呼んできたり、連続講座を設けたりなどしていくことについては、なかなか正直、お金もかかります。そういう意味において、このところを力強く国にもバックアップをしていただく。それぞれの地方大学が地域の経済人と一緒になって新しいプロジェクトを推進していく。ゆえに外に出て行って外貨を稼いでくる大きな仕事ができる。そういう形になっていくのだろうと思っておりますので、ここはもう一段、厚くしていただきたいということと、何ゆえに地方においては産学官民連携が必要なのかということについて、是非もう一段その意義を書き込んでいただくと、より重厚になっていくのではなかろうかと考えているところです。

子供の貧困対策の部分についてなのですが、8ページの一番下の○の部分についてでござ

ざいます。ここで国、地方公共団体は貧困家庭の子供の適切な生活環境を確保するため云々ということがあって、地域人材等の協力も得て、保護者への学習機会の提供や情報提供、地域の居場所づくりなどの家庭教育への支援云々と書いていただいております、本当にこのとおりでらうと思ひます。

それから、上にも夜間補充教室など地域の協力による放課後等の取組を支援ということを書いていただひいて、本当にこういう形でやっていくことが重要だと思ひてひます。

1つここで重要かなと思ひますのは、いろいろと例へば生活保護世帯の皆さんに対して、学習の場とかを提供するよな仕事を自治体としてやったりしてひます。高知県も高知市がやってひまして、更に27年度からは放課後教室を拡充して、先生が行って指導をして、そういう子供達を勉強の場に連れていくことを定常化していくよな仕組みをつくらうと思ひてひるところなのですが、現場の先生方に聞いたときに、1つ悩みの種が、逆に言うるとそういう場をつくったときに来る子はまだいいんだと。そういう場にそもそも来ようとしなひ子供達、そういう場に来たことによつて何かすばらしいものが見つめるかもしれなひという思ひに残念ながらまだ至つてひなひ子供達。こういう子供達に積極的に働きかけて連れてくるよな仕事というのひ、すごく重要ではなひかという話を受けてひることがあります。

上に書いておられるのですけれども、そういう仕事を担うのはスクールソーシャルワーカーさんとか、そういう専門家の方々ではなひか。そういう方々が働きかけて子供達を放課後の補充教室に連れてくる。今まで来ようと思ひてひなかつた子を連れてくる。それがきっかけとなつて貧困の連鎖を断ち切る教育がスタートするということがあるのではなひか。ここは是非こういう一連の仕組みにつながつていくよな、地域とか学校とかの取組を力強くバックアップしてくれるよな専門家の役割ということをもう一段、書き込んでいただければと考へておひます。どちらかの○の中に、上にも書いてありますが、スクールソーシャルワーカーななかの取組が重要であつて、それを力強くバックアップしようとか、そういうことを書いていただければと、そのよな考へておひます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

今の2点、それぞれ文章をつくつてひきたいと思ひます。その際にもまた尾崎委員のお知恵をお借りしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、中村委員、どうぞ。

○中村委員 今の尾崎委員の御意見の貧困家庭について、私も貧困家庭あるひは貧困の子供達、貧困家庭の親に対して今回は十分に焦点を当てるべきではなひかと思ひてひます。その理由は、6人に1人が今、貧困家庭であるということと、貧困家庭の約6割がシングルマザーということです。シングルマザーは言つてみれば情報弱者で、行政はいろいろなところで恐らく手当があるはずなのですが、情報を取り入れることができないのです。どこかに行くとは度はこちらに行きなさい、あちらに行きなさい、こういった証明書を携つていらつしゃいと、たらい回しされていく間に嫌になつてしまつて、本当は手立てがで



たはずなのに、そうではなくて虐待に走って子供が亡くなってしまふ。そういったことも起きています。

1つ私は特に女性の場合には貧困弱者であるということを含めて、行政がワンストップサービスをつくっていくべきではないかと思うのです。例えばそういう家庭の中に生まれたお子様達というのは、結局は家庭内暴力であるとか虐待であるとか、あるいはネグレクト、精神疾患を持っている親のもとで育てられていて、学校へも通わせてもらえない。もしくは親が非常に人を拒否していくために、子供は家庭の中にこもらざるを得なくなってきた、本来でしたら学校で育つはずの人的な交流であるとか、いろいろな学力の向上がそこで阻害されるわけです。そうした子供が今、何と6人に1人いると考えたときに、これから10年後、20年後、この日本の社会の中には6人に1人が、その家庭で育てられてきた子供達で埋まるということなのです。

今どんなに安倍総理が頑張って経済成長なんて言ったとしても、実際にそれを担うべき国民の6人に1人が10年後にそういう家庭で育ってきた人達で、自立して、思考して、何かを判断して、自ら改善をしていくという欲求も抑えられてきた子供達で、恐らく10年後、20年後の日本の社会の崩壊につながる可能性も出てくる。

それで私が調べたところ、イギリスにペングリーンという場所があり、ここで取り組み方として非常にいいなと思うケースがありました。日本も今、教育と福祉と地域となかなかうまく合体してサービスができていないのですが、ここは教育省と福祉センターと地元の保健局が一体化して、いわゆる貧困家庭の、特にシングルマザーに対しての教育、お子様をそこで同時に保育や幼児教育を行う。そしてコミュニティ教育もお母様にやってしまう。ですからペングリーンの場合には16歳未満で学校から離れた親が一番多いのだそうですけれども、この親に対していわゆる成人教育を課しながら、かつ、コミュニティ教育も課して技術をつけさせる。その一方で、こちら側で子供も見ている。この一体化というのがなかなか日本ではないような感じがしますので、是非先ほどの尾崎さんのお話の中で、いろいろな取組をしている中で、一体化の総合センター、親の教育と子供の教育がそこで同時にワンストップで受けられて、かつ、社会福祉サービスもそこで受けられるというのがどこかで展開されたら変わるかなと。とにかく私達は本当に貧困家庭のところにきちんと目を向けないと、日本の将来は危ないと私は感じております。

以上です。

○鎌田座長 それでは、漆委員、お願いします。

○漆委員 提言の取りまとめ、ありがとうございます。

私からは2点、気づきましたこととお話させていただきます。

1点目は、ページで言いますと4ページのアスリートのセカンドキャリア、7ページのミドルシニアの活躍、14ページのアスリートによる活気あるまちづくりという3つの観点から、社会人のセカンドキャリアを学校現場に生かすための免許法の柔軟な見直しということです。

これは、このような専門性の高い方々を、その実績によって学校で教員と同じように授業ができるような仕組みの見直しができないかということです。現在、特別免許というものがありますが、フレキシブルに活用するのが難しいという現状があります。また、例えばキャリア教育などで専門性の高い人を学校に呼ぶというようにときに、免許のある人間とチームティーチングの形でないとできませんので、そこでかなりコストがかかってしまって、現場での恒常的な運用が難しいということもあります。

これについて例えば校長の裁量で、一定枠については特別授業が行えるとか、先ほどのような例えばメダリストであれば、教育学部等で一定の教員としての基礎的なことを勉強した後は免許がおりるとか、柔軟な運用で実績を教育現場に生かす一石二鳥の仕組みができないかということが1点目です。そこに教育学部や教職大学院も、もう少し活用できるのではないかと感じております。

2点目は6ページ、7ページにあります不登校、障害のある子供への支援についてです。これに関しては、発達障害、学習障害の、障害という言葉を使うこと自体を見直す必要を感じております。ギフテッドという言葉がありますが、発達障害は、ある場面においての能力は非常に高いということがあるのです。なので、そこを早期にきちんと私達大人が見出して、伸ばしていくスペシャルニーズの教育を提供することによって、社会により貢献できる人材を育成することにつながると考えます。しかし現状は、教員、保護者、医療機関の認知が非常に不足しておりまして、勉強のできない子というような一面的な捉え方で、子供に接してしまうために、小さいころに自己肯定感が低くなってしまって、結果としてその能力が社会に生かせないという現状があると感じます。

なので、これを教育現場だけではなく、医療機関その他と連携いたしまして、社会の見方そのものを障害ではなくてギフテッド、特別な力があることを、大人が学習をして認知して伸ばしていく総合的な取組が必要なのではないかと考えます。

このことについて、障害という言葉だけではなくて、LGBTQなど多様な子供達への対応を今の学校現場は抱えつつありますので、これも合わせて触れていただけるとありがたいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

特別免許状に関しては昨年6月にこれを活用するための指針を文科省では出されたと承知をしておりますけれども、外国人教員の積極的な活用とか社会人の活用というのは、実行会議の提言でも出させていただきましたので、その辺のところについての制度の運用の改善は、しっかりまた必要に応じて提言の中に盛り込んでいければと考えております。

それでは、松浦委員、どうぞ。

○松浦委員 まず、地方創生のための教育の在り方の分科会ということで視察、検討、討議の中に基礎自治体の一員として発言の機会を得ておりますこと、とても感謝いたしております。

2、3あるのでございますが、まず10ページの教育。私は教育というものは志のある人

間を育てていくということが、教育の全てであるときえ思っておる者の一人でございます。したがって、倫理観とか道徳観とか、そういうようなものをしっかり持っていることが、あえて言うならば貧困に陥っても、あるいは体に障害が起こっても、苦しい局面に立っても、なにくそ負けるものかということで這い上がっていく、立ち上がっていく、その源になるわけで、その源をつくっていくことが教育であると私は思っておりますし、地方の自治体の長は今80名ぐらいで教育再生首長会議というものを私は立ち上げておりますが、その中のメンバー全員がそういう考え方を強く抱いていると思っております。

したがって、政府で平成30年から道徳教育は義務化されてくるわけですが、ただ単に道徳教育を義務化しただけで、それで終わりだみたいなことになっては困るのです。道徳教育そのものをしっかりわかっている先生が現場にいない。あるいはその先生を指導していく教官がもはやいない。80年前、90年前には教員を指導する養成所等々で、私が存じ上げている限りにおいても森信三先生のように『修身教授録』というように、そういうものをどうやって子供達に教えていくかを先生方に教えていくすばらしい教官がおられた。それが、今になって道徳教育を義務化していくとなったところで、さて誰が、どのようにして、教育をしていくのか全くわからないと言っても過言ではない状況に置かれているということは、私は非常に国家として憂えるべき状況ではないかと感じているところでございます。10ページの上から2番目の「◎地域を担う子供を育て、生きがい、誇りを育む」という中に、是非そういう小学校の教育機関は将来を担う子供を育成するため、地域への理解、愛着を育み、地域に誇りを持つ教育を推進することが必要ですとうただけではなくて、もう一步踏み込んで、そのための先生をつくっていく必要があるんだという一文を差し込んでいただくとありがたいなと思っております。

2点目は12ページのコミュニティ・スクール。これも今、地方の首長達では大変な話題になってきているのです。ただ、私どもの山口県はコミュニティ・スクールがほぼ完全に行き渡って、コミュニティ・スクールって何？なんて言う人はいなくなったのですけれども、まだまだ全国津々浦々までコミュニティ・スクールの理解が出来ているかという点を決してそうではなくて、もっとコミュニティ・スクールについてよく勉強していきたいということを首長達が盛んに申しておりますので、ここの真ん中あたりですか。必置について検討を行うというふうに入れていただいたことは非常にすばらしいことだと思うわけですが、もう少し強くできないか。抜本的な方策を講じるとともに、コミュニティ・スクールの必置化に向けて検討に入るとかいうぐらいの表現が入ってくると、我々基礎自治体を預かっている者としても、よっしゃ、これなんだということで、理解度がより一層深まっていくのではないかと。

最後になりましたが、発達障害児がこれだけ急増してきているのです。特にこの平成18年以降、物すごいのです。その原因は何かということがあるのです。それを厚労省と一緒に文科省におかれてもよく研究をする。場合によっては厚労省の通達の中でそれが間違っていて理解されているというか、そこら辺にも原因があるのではないかと私も驚くべき資

料をもらって、1月8日には総理にもその資料を私は官邸でお渡しもさせていただいているのですが、その根元を断たなければ対症療法ばかりで一生懸命になっていく。それではどうにもならないということを感じておりますことも、教育再生とは関係ございませんけれども、あえて大臣のお耳に入れさせていただきたいと思っております。

以上です。

○鎌田座長 それでは、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 六次提言までこれまでかかわっているいろいろ見てきたわけですがけれども、総理や文科大臣の思いが非常に色濃く反映されておって、評論家的に言いますけれども、中身としても非常にいいと思うのです。

それでも前回の分科会での会議で、中央と地方という使い方についてどうかなと思ったわけですが、今度は都市と地方という形ですね。この表現もいかどうかということも、私は学者でも何でもないのでからよく検討していただいて、変なところで変な揶揄を入れられたりしないように、こういう言葉の吟味はしっかりやったほうがいいかなと。ただ、地方創生と言っていますから、地方は厳然としてあるわけで、地方に対する言葉は一体何だろうということを考えていくといった疑問を持ちました。

あと、非常に嬉しいなと思うことなのですが、9ページに外国人の子供の教育というところが挙がっていますね。この点について私は前から言っているのですが、区内の小中学校を見ていけば、現在では肌の色が違ったり、言葉の違った子がたくさんいます。私が今、事務所を構えているマンションにも多数の外国出身の方が住まわれておって、共同生活面でのルールづくりが非常に難しい。ごみ出しから始まりますけれども、そういうこともあります。これから日本の国民として多分、彼ら、彼女らは生きるでしょうから、それぞれの国のそれぞれの文化を背負ってというのではなくて、やはり日本の風土や文化に合ったものを学びとって、できれば日本人としてのアイデンティティを育てながら、将来の日本をともに育てていくような存在になってほしいと思って、この辺はもう少し書き込んでいただきたいと思います。

以上です。

○永沢委員 この間、主査を初めとしまして、事務局でうまくまとめていただきまして、ありがとうございます。

私は簡潔に申し上げますけれども、5点ほど委員の皆様の御意見を踏まえまして御意見をさせていただきます。

まず3ページ目ですが、こちらの内容につきましては、この間も御提案をさせていただきましたが、何のために学ぶのかということで考えると、社会で活躍をして、社会でしっかりと働いていく、そういう生産性のある人生を1つ目指していただく方にとっては、働き直しであるとか、新たに社会で活躍するために必要な教育を、ただ学ぶことを目的にするだけではなくて、それを社会に還元していくという要素も明確に挙げていただきたいの1点目です。

加えてこの内容については、最近、働き方もかなり多様化していると思っております。例えば起業する方も、会社を運営しながらNPOをやる方もいれば、どこかに勤めながら起業するなど2足、3足のわらじで兼業する方もたくさん増えております。そういう意味では非常に多様化している社会での活躍するフィールドを踏まえた上で、少しこの教育もそれになぞらえた形で柔軟に対応できるような、多様な働き方に活用できる専門教育も含めていただければと思います。

またこの内容に関する者には企業の理解が非常に重要だと思っております。例えばリカレント教育のように、勤めながら働くというのは企業の就労先の理解が必要ですので、その啓発も是非併せて進めていただければと思います。

次に5ページ目の中段にあります厚生労働行政との連携については、非常に重要だと思っております。既に例えばトライアル雇用のような、今、失業状態の方を雇用する場合の補助金であるとか、または個人の方にとっては職業訓練を初めとした教育訓練給付金を初めとしたいろいろな支援制度がございますけれども、既存のものをもう少し活用する形で、新たに予算を組むという形でなくても、恐らくこの連携を進めることによってしっかりと学び直し、働き直しをするという制度設計が恐らくできると思っておりますので、この点の連携はしっかりと組み立てを御一緒いただければ、非常に効果の高いものになるのではないかと感じております。

次に6ページ目です。全員参加型社会に関して、7ページ目、8ページ目で少し具体的な取組と書いてあるのですが、表現上の問題というか伝え方の問題かと思われるのですが、具体的な取組の言葉の最後に全て支援という言葉が入っているのですが、支援という言葉は間違えて理解してしまうと、努力をしない人でも支援が受けられるという認識になります。教育というのは前提としては本人がやる気があって自立をしていこうといったときに効果が高まるものだと思っておりますので、支援という言葉だけよりは、自立を目指す方の支援、つまり自立支援のようなこと伝わるような形、そのような教育方針をしっかりと提供していけるという表現も工夫して加えていただけるとよろしいのかなと思います。

4点目ですが、地方創生に関する部分でございます。10ページ目です。地方創生という言葉の中では、必ずしも地方だけではなくて具体的には東京や大阪のような都市部も全く共通すると思うのですが、もっと地方創生に必要なのは教育である、人材育成が基盤であるというぐらいに強く明示をしていただいてもよろしいのではないかと思います。

また地方創生の中での人材育成に関してなのですが、先ほど尾崎委員からも地方は外貨を稼ぐことが非常に重要であるという話もあり、まさにそのとおりだと思うのですが、一方でもう一つ、経済活性化、地方創生の中で非常に重要だと思っておりますのは、地域の中でいかに稼いだお金が消費されるか、循環していくかについてです。

ある企業が地域の中でたくさん利益を上げたとしても、そのお金がインターネットや地域外の大企業に使われてしまえば地域の中でお金は循環しなくなってしまいます。経済活

性化の中で非常に重要なのは、使いたいお店が地域にあって、地域の中で働きながらお金を稼いで、またそれを地域で消費をしていく。この経済循環がないと地域の活性化、地方創生は実現できないとっておりますので、お金を稼ぐという文言だけではなく、それがどう地域で循環していくか、地域で消費をしていくか。そういう表現も是非加味していただきたいと思っております。

最後になりますが、5点目です。14ページの最後に書いていただいている部分ですが、道徳教育を初めとして、日本の教育のプログラム、カリキュラムまたは学校教育のシステム、仕組みを海外、特に東南アジア、アジア諸国ないしは欧米を含めて、1つの産業に仕立てるための展開をしていただけるとありがたいなということです。かつて日本もいろいろ宗教や文化を含めた導入を海外からしてございましたけれども、この六次提言の中で100年先を見据えるという観点が書かれておりますので、100年後、日本の文化、教育というのが世界の中で浸透していく。日本の教育は産業でもあり、文化として世界に発信していく。そのためにはしっかりと外に活用されるような仕組みとして、一度日本の教育システムを再構築していければと思っております。

道徳教育も日本だけの教育ではなくて、日本の道徳感が世界の中で非常に高い評価を受けられる。また海外にも広まり、伝えられていく。

日本のもてなしや礼節、思いやりなどの文化を教育として整え、新しい日本の基幹産業にしていくことを検討してほしいと思っております。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。八木委員、どうぞ。

○八木委員 私からは4点です。

3～4ページ目にかけて、大学等を若者中心の学びの場から全世代のための学びの場へということが書かれておりますが、非常におもしろい発想で、一般には学校は生涯に一度行くものであると思っていたものが、発想を転換するという事で、そうするといろいろなものが見えてくるということだろうと思っております。

具体的に4ページ目の2つ目の○のところに、具体的な取組ですね。社会人教育プログラムというものが出てくるのですが、ここで具体的に言っているのは恐らく社会人大学院だとか、あるいは立教大学のセカンドステージ大学だとか、そういったことを意味するのだと思うのですが、その辺が具体的なものがこの表現だと読み取れないので、もう少し例示をする必要があると思っております。

そして、これは例えば大学で言うと、学校教育法に縛られない大学経営の部分の割合を増やしていくということだろうと思っておりますので、その辺のところ、これは書くかどうかは別として、そのようなことが読み取れるのかなと思われました。

7ページの高齢者等の活躍支援というところなのですが、具体的にここに入るかどうかわかりませんが、退職教員の活用というのが非常に意味があるのではないかと思います。今、60歳で現場を去る。場合によっては引退するという事で、教育分野における

有為な人材が活用されていないというところがありますから、そのところの検討が必要ではないかと思いました。

3番目ですけれども、10ページ、これは松浦市長もおっしゃったところになりますが、生きがいか誇りを育むとありまして、11ページにそれが地域の誇りを持つ教育を充実するという表現になっているのですけれども、ここも具体的に何をするのかというところが読み取れないので、恐らくここは郷土の偉人を教えていくとか、あるいは土地に対する愛着を育むとか、そういうことだと思いますので、それを含めて歴史教育とか道徳教育ということになるかと思います。それについてのカリキュラムの開発とか教材、指導法の開発といったあたりも国として取り組むんだ、あるいはそれを支援していくんだということも必要だと思います。

最後4番目は11ページの3つ目の○なのですけれども、これは文脈としては地方創生のために大学はどうあるべきなのかということだと思いますが、ここは実学を重視する教育機関に大学が転換していくというところが、趣旨はそうだと思うのですけれども、もう少しここははっきりそのあたりがわかるように書いたほうがいいと思います。全体が100年先を見据える抜本的な改革ということなので、かなり大胆な改革案を提示しても、あとは中教審等で丸まっていくのしょうから、あえて強い表現をしてもいいのではないかと思います。

以上です。

○鎌田座長 それでは、佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 私のほうは1つだけに絞らせていただきます。

8ページのところに不登校、中退、ニートの若者の支援とありますが、7～8年前の厚労省のデータでは68万人となっていたと思いますが、もう若者から今や40代に差しかかっていると思うのですが、私は過去に3年間、若者自立塾という当時厚労省がやっていた引きこもりの若者対象の合宿にボランティアでかかわりまして、1年目、2年目は、君何でニートなの、何で引きこもっているのという若者も結構いたのですけれども、3年目になると本当に来る人が少なくなりまして、かつ、薬を飲みながらという子もいて、非常に厳しい現状を体験しました。そして更には、そういうところにも出てこれられない重い状況の若者もたくさんいるというのが分かりました。ちょうど民主党政権のときの事業仕分けで、70億の予算に対して確か1割程度ぐらいしか予算執行ができなかったので打ち切られたと思うのです。

そのときに私は京都府の教育に関する委員をしていまして、京都府で引きこもりの人は何人いますかと行政の方に聞きましたら、即答で1万人ですと答えられました。では、名前と住所は把握されているのですか、とお聞きしたら、いや知りませんと。ではなぜ1万人ってわかるのですか、とお聞きしたら、68万人の引きこもりの人数のデータを京都府の人口で割り戻したら1万人となるのです、とお答えになっていました。更に、その1万人の方の名前や住所を把握されていないのはなぜですか、と聞きすると、プライバシーの問題

があつてそこへは踏み込めないということがありました。これは京都府だけのことではなく、全国的に見ても、もしかしたらこのような状況になってしまっているのかも知れないと思ひました。

ここであるように、フリースクールの配置を充実させたり、いろいろなカウンセラーとかが居ればいいのですけれども、かなり重い状況の若者とかは門を開いてもなかなかノックできないわけです。ですから家庭で抱え込んでしまっているケースが多いので、先ほどもお話がありましたが、もう少し義務化というか、意図的に引っ張り出すみたいな強制権というか仕組みがないと、引きこもりは減少しないのではないかと思うのです。

以上です。

○鎌田座長 大日方委員、どうぞ。

○大日方委員 ありがとうございます。

私からは幾つか手短にお話させていただきたいと思ひます。

まず6ページのこれまでの考え方にとらわれない意識や仕組みの転換をというところで、仕事と生活と学びの調和を図る視点も重要というところが非常に私も賛同するところがあります。これはこの先の具体的な取組のところの女性の活躍支援にもつながるのですが、こういう女性の活躍を推進するためには、男性も女性も含めた働き方、人生設計といったもの、多様なものがしっかり認められていく。そういう社会になるということを示し表現として加えていただければと思ひます。

7ページ、障害のある児童への支援というところなのですが、先ほど漆委員からもお話がありましたが、ギフトドという言葉を使ったらどうかということもありました。私からも、是非これが障害のある人への支援と言うと、どうしても足りないもの、劣っている者に対する支援というように見えてしまいがちですけれども、むしろ眠っている能力を引き出すというような言葉を入れたらどうかと御提案をさせていただきます。その特性を踏まえた十分なという言い方をしていますが、ここを少しそういう形で強めていただくといいかなと思ひました。

同じページの高齢者の活躍支援のところですが、ここは私が今、スポーツ団体を支えるマネジメント側に回っておりますと非常に人材の不足といったものを感じております。企業で活躍していらっしゃるミドル、シニアの社員をそういった場所にも活躍していくことというのも今後ニーズがあると思ひますが、そのためにマッチングをする仕組みが必要になるのかなと。工夫が必要だと思ひています。そういうマッチングをさせるような仕組みづくりも必要だということ、ここで御指摘したいと思ひます。

12ページ、コミュニティ・スクールのお話がありました。ここの1つの目的としまして地域と相互に連携、協働した活動を展開するということだと思ひますが、是非ここに課題解決のために、地域に住むアスリートがここでもキャリアを活用するということを示し加えていただけると、よりイメージしやすいのではないかと感じます。

14ページ、最後になります。スポーツ資源を活用した地方創生の取組というところがあ



りますが、ここも産学官民連携という13ページにも書いてありますが、スポーツ資源を活用する場合にも産学官民連携、いわゆるここにおける「スポーツコミッション等の活動を促進し」というところをもう少し踏み込んで書いていただいてもいいのかなと感じました。

また、こうしたスポーツ資源を活用して特色あるまちづくりをしていくこと。そのために地域企業の取組をうまく巻き込むというような、もう少し強い書き方をしてもいいかなというように思いました。

以上になります。

○鎌田座長 それでは、山内委員、どうぞ。

○山内委員 とりわけ5ページにおきまして、教育行政と労働福祉行政の連携強化がうたわれたことは大変心強い限りです。子供あるいは幼児、児童の成長と教育における連携あるいは協調といったものについては語られることもありましたが、特に若者、女性、高齢者の就業支援などについて社会の構造変化について研究され、具体的に文部科学省と厚生労働省が長期的視野で検討する場を設ける。こうしたことがうたわれたことは大変これからの厳しい予算の問題や、あるいは人員配置などの問題なども考えた際に、長期的な視野における行政の運用というものが他の分野においても見られるような先鞭にもなるのではないかと期待されます。

○鎌田座長 武田委員、どうぞ。

○武田委員 私からは2点、発言をさせていただきますが、11ページの一番下の○なのですけれども、ここで地域の活性化のために重要な人材確保の観点から、地方にある大学などへの進学、地元企業への就職、都市部の大学から地方の企業への就職を行う者を対象に奨学金の優先枠を設けたりというようなくだりがあるのですが、これを地方のスポーツの観点からも同じことが言えまして、地方で学生の間頑張っている、要は受け皿がないと判断して、進学とともに強い学校を望んで出ていってしまう。結局は地方でやっていることと言えば、地方のゆかりの人が活躍してくれましたよ、表彰しますよという形ばかりが残ってしまっているのが、是非地方で育った人材を地方でもまたトレーニングを老若男女一緒に取り組めるような仕組みをつくらなければならないなと感じています。

なので文言といいますか、11ページの一番下にスポーツからの観点からの優先枠ということや、もう一点、14ページの先ほどの委員からの御発言もありましたけれども、○の2つ目、こういった地域におけるスポーツ振興、スポーツツーリズム推進にというようなこと、スポーツコミッションなどの活動を推進しとありますが、この中にもう一つ踏み込んで、今、地域でスポーツ活動をしてくださっている地域総合型スポーツクラブがありますが、最初これを立ち上げるときにはTOTOの助成金を受けながら、最初5年間はその助成金がおけるといいう仕組みがあったかと思うのですけれども、結局この運営のしっかりマネジメントしていけているところと、補助金が打ち切れれば教えられる人材が確保できなかつたり、当然子供達が集まらなかつたりというような現状がありますので、その運営の指導も強化していくという取組も、ここにどんな形で表現をしていただくか難しい

のですけれども、そういう取組も地方創生の観点からは必要かなと感じました。

以上です。

○向井委員 私は第2分科会の委員なので内容は前回、議論しています。前回に比べと事務局がきれいにまとめてくださっていて、読みやすくなっているように思います。そのことを感謝します。枠組みやキーワードでざっと見ると、よくできている提言なのではないかと思います。皆様の御意見を伺うと、あとは、内容の具体的部分を、どの程度詳細に書き入れるかという事かと思います。そこは事務局の方と次の第2分科会のときに相談ということなのでしょうか。

○鎌田座長 そこはまずは遠慮なくどんどん出していただいて。

○向井委員 提言の内容をどのくらい細かく、具体的にするのかの方針はわからない。概念、ガイドライン的、枠組みレベルで止めておき、受け手がそれぞれの状況を考えて具体策に行きつくのか、あるいは、先ほど松浦先生が提案された、コミュニティ・スクールの名前まで具体的に提言に入れ込むのか、というような選択に関しです。

○鎌田座長 それは両方やっていただいて結構ですし、場合によっては骨組みをもっと変えないとだめだということもおっしゃっていただいて構わないので、是非遠慮なく。

○向井委員 私は以上です。

○鎌田座長 佛淵委員、どうぞ。

○佛淵委員 枠組みということで3点ほど。

先ほど教育の目標云々という話がありましたけれども、今、例えば既にある法律、教育基本法の中で言うと、確かに実学的なことがたくさん書いてあり、ここで言うと5ページあたりなのですが、生涯教育の理念というのはそれを最終的には社会にという話で、国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送る云々と書いてありまして、そのことがいきなり社会の中で役に立つということではないと思うのです。大学の中で議論しますと、いわゆる文学部の方とか芸術の方々は、よく実学でないこれから大学ではやらないのかという極端な議論になります。したがって、ここは理念を踏まえて「は当然のことであるが」というような書きぶりのほうが皆さん理解してくれるのではないかと思います。

同じ理由で、8ページのところで、これもまさしく教育基本法の中で障害者云々はちゃんとやりなさい、貧困はやりなさいと規定されています。したがって、ここは例えば更に新たな仕組みを構築する等とか、今、皆さんがおっしゃったことだと思うのです。今、足りないのは何かということを考え、そこをもっと深掘りして、そして新たな仕組みをつかって更に推進するというような書きぶりの方が、今後具体的に検討していくときにわかりやすいのではないかと思います。

14ページの下から2番目の○のところで、これは考え方なので2行目の後ろのほうから、都市部からの人々の取組を支援、促進とあるのですけれども、これはどこでも言われるのですが、主体は地域、そこでないとなかなか続かない。外から来てというふうには何か見られると、外から来ないとだめになってしまうので、ここは是非考え方として主体はあくま

でもその地域であって、都市部からの人々の参加といったようなニュアンスでまとめたいただきたらと思いました。

以上、3点です。

○鎌田座長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 せっかく大臣がいらしているので、是非こういう本当にしなければいけないことが目白押しだと思うのですけれども、財源の確保ということについて、私達の分科会はそのことについては議論をしていないのですが、何かを削って回すという発想から、新たに財源をつくっていくということで、これも大変難しいと思うのですけれども、財務省と検討して寄附金ですね。今、本当にあるところにはお金があると思います。こういう人達が先ほどちょっと申し上げた母子家庭や貧困家庭のお子様と親御さんの一体、児童センターをつくって、教育と福祉と、それを合体してそこでワンストップで提供していくような児童センターをもし地域につくるとしたときの、建物を寄附金でしていただいて、誰々さんの何とかセンターでもいいから、そういう民間のお金ももう少し出していただきながら、この貧困家庭の応援を私達はすべきではないかと思っているのです。

それと同時に、もう一つは寄附と税額控除というものがあります。これはもう一つ、貧困家庭とは違って生涯学習でいった場合に働いている、ある程度お金がある人が更にもう一回学び直しをしようとしたときに出すお金について、控除で年間幾らまでということでも結構ですから、税金が返ってくる。そうすると、奨学金ばかりを頼りにするとまたそこで財源がないということになりますので、もう少し学びやすくするためには、そこで支払うお金というものがどういう形で自分の身にも返ってくるし、また、若干は現物としても返ってくるというような税額控除ということも、考えていただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 今、財源論が出たので整理として、財源論は第3分科会でやりますので、御感心があればそういうところに出ていただいて、つまりこれは財源論と一緒に話したら実現しません。先ほど中村さんが言われたイギリスの事例も相当財源がかかる話です。でも今から財源がかかる中でこれをどうするかといったら、発想がそこでとまってしまいますから、これは100年先を見据えた新たな教育の在り方ですから、とりあえずここでは財源論は関係なく、まずフリーに発言をしていただいて、まとめていただく。それはまたそれで別のところでやっているということで、ここの分科会はそういう整理で第六次提言はしていただきたいと思えます。

○鎌田座長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 財源論ということではなく、今、中村先生が言われたことと関連して民活型の教育、そして民活型の地域、地方再生につながる産学官民連携の取組とか、こういうことを是非力強く打ち出していくというのではないかと思います。というのは、私達は高知のものをいろいろ売り込みたいということで、東京の企業さんとかいろいろなつき合ったりするわけなのですけれども、総理がおいでになってから言ったほうがいいのかもしれ

ませんが、本当に安倍内閣に感謝するといいますか、地方創生をどんと強く打ち出していたただいたおかげで、今、企業さんがものすごく地方に向いてくれているという実感を持っています。

昔、企業のCSRと言うとどちらかという環境。環境も引き続き大事ですけれども、今、企業さんのCSRはものすごく地方ネタが増えてきている。頑張る地方を応援しようみたいな感じはものすごく出てきていて、我々もいろいろ提携させていただいたりしているのですが、考えてみればアメリカの私立大学なんかも大抵の場合、もともとは民間の篤志家の方が出資されてつくられた大学なんていうのはたくさんあるわけでありまして、是非日本もそういう民活型の貧困対策もあり、また、地方創生のための産学官民連携の取組に民活を取り込んでくる。そういう方向感でこの際、大きく打ち出していくといいのではないかと。それが財源の中にもいい方向、道筋をつける形になっていくのではないかと思います。

○鎌田座長 大竹委員、いかがでしょうか。

○大竹委員 では、教育再生実行会議の場でございますので、教育再生実行会議としてのポイントを私は3つぐらいここに、貝ノ瀬先生に入れていただいたらいいのかなと思います。

3ページの根本的な認識の転換というものがありますけれども、これはどういうことかという、1つは速度だと思うのです。タイムリーなスピード。

2つは、私は角度、方向性だと思うのです。どういう方向でこれを議論するかということ。

最後の3つ目は深度。要するに豊富な情報を読み込む、深読みするとか、こういうことを私は申し上げておきたいと思います。

(安倍内閣総理大臣 入室)

○鎌田座長 総理、御多忙の中お越しいただきまして誠にありがとうございます。

本日は第六次提言の素案について御審議いただいているところでございます。教育再生実行会議のメンバーに加えて、第2分科会から大日方委員、永沢委員、佛淵委員、松浦委員、中村委員に御出席をいただいております。

それでは、富田議員。

○富田衆議院議員 3点ほど検討いただきたいと思うのですが、7ページの障害のある児童生徒に対する支援等のところで、先ほど来、発達障害がかなり増えているというお話がありましたけれども、全ての教員が特別支援教育に対しての専門性を持つことをきちんと書いていただいたほうがいいのではないかと。そういう趣旨で書かれているのだと思うのですが、ここもきちんとしていただけたらというのが1点と、2点目は8ページの貧困家庭への支援ですが、いろいろ奨学金のことを書いていただいているのですが、是非給付型奨学金も検討していただきたいというのと、先ほど中村委員が言われていました民間の寄附の件は、主語が国、地方公共団体はとなっていますけれども、民間からの寄附を募る何か知恵を出せという形でも財源論と関係なしに書けるのではないかと思いますので、こ

こに入れていただければなど。

3点目は9ページの外国人の子供の教育ですが、先ほど鈴木委員から今後日本で生きていくのだから、日本のアイデンティティを背負って生きていけるような教育支援だというお話がありましたが、それもそのとおりで、もう一点は外国人学校がいろいろできていますので、その子達が日本の文化、背景を全部わかった上でこれから生きていくのと、自国の言語をきちんと勉強していくという支援もきちんとしていかないと、せっかく外国のお子さんが日本で生きていく意味がないのではないかと。日本語の教育だけではなくて、母国語の支援もきちんとやれる。そういう多様性を認める社会なんだということのを是非検討していただければと思います。

以上です。

○鎌田座長 まだ少し時間がございますので、御意見、言い足りない部分がたくさんおありかと思いますが、いかがでしょうか。

貝ノ瀬委員からは御発言はございませんか。

○貝ノ瀬委員 今日は特にありません。

○鎌田座長 佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 全体的にすごくよくできていまして、理想社会のように思うのですが、私は今、いつもスマホを持ち歩いています。何かあったらGoogleで検索をして、いろいろなことやものを学び、何かあったらYouTubeで見て、知識を得たり、楽しんだりしています。

こういう現状の中で、学び直しで大学に行きたいかといったら、行く必要がないとは思いますが、何が学べるのだろうかと考えてしまう自分がいます。お金もかかるし、時間もかかる。現在存在する世界中の知識や知恵といったものは、ほぼインターネット上にあって、それをスマホを使って見聞きして、得ることができる。何となくそういう個人的な感覚があります。単に知識を得るためだけの学び直しであれば、これからの時代、そういうやり方もあるのではないかと思います。

○鎌田座長 おっしゃったことは社会人だけではなくて、大学生もMOOCsのようなもので世界の一流大学の講義がインターネットで見られる。どうして教室まで行かなければいけないのかという議論があるのですけれども、逆にそういったところで知識を得た上で大学へ行って、そこで議論をしたり教員と知的取っ組み合いをするという場に大学自体が変わっていかなければいけないし、社会人にとっておっしゃるようにニーズに応えられる大学でなければ、大学に行ってもう一度学び続けろと言ってもそれは空理空論なので、この議論は大学がどう変わっていくかということと表裏一体の議論なのだろうと思います。

松浦委員、どうぞ。

○松浦委員 関連するのですが、私達分科会で11月でしたか、グロービス大学院を勉強させていただきましたが、そのときの人達が6人、そのとき一緒に対談した8人の中の3人とプラス3人で防府を訪ねてくれました。この1月23日に、もちろん彼らが自分でお金を払って。それで新幹線の中で6人が自由席でみんながディスカッションしながら来たんだ

という、そういうことがついこの間、起こったのです。

地方の首長がそこまで熱くなっているのかというような、最初は驚きから始まったようなのですが、だから今、佐々木先生がおっしゃった、まさにそういう感覚さえも芽生えてきているということこそ是非、せつかく総理お入りいただいたので、先ほど私がちょっと大臣に申し上げたのですが、教育の究極の目的は志のある人間を育てる。なにくそ負けるものかという思いをどうやって学校教育の中で教えていくかということ。道徳は教科になっていくわけですから、その道徳を教える先生方をしっかり鍛えていただけるような形でやっていただけると嬉しいなど。首長も今日もまた夜、勉強会をやっております。そんなような状況でございますので、よろしく願いいたします。

○鎌田座長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 7ページですけれども、大学による子供の保育環境の整備を推進したりするという、この言葉が入ったというのはすばらしいと思うのです。各大学の中に子育て中の女性も子供を連れて学び直せる。これは場合によっては育児休業というものが1年間ございますけれども、2年間、3年間、総理がおっしゃられたこともあります。私はその育児休業中で週1回ぐらいはお母さんが子供を連れて大学にもう一回、学び直しに行きまして、育休復帰のときには前のキャリアよりも少し上がった形で復帰できる。そうなると会社のほうも大変ウェルカムになるわけです。ですから、是非この言葉が、保育環境の整備というものが入ったというのが大変すばらしいと思いました。

以上です。

○鎌田座長 その点とあわせて、今の御要請だと、女性の職場復帰や再就職というものではなくて、むしろその機会にスキルアップといいますか、していくことも入っていたほうがいいのかもかもしれませんね。

○中村委員 気分転換になりますから。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 私からいいですか。今、佐々木さんから何気なくだけでも、本質的な問題提起があったので、是非皆さんまた持ち帰って考えていただければありがたいと思うのですが、そんなに勉強したくないよと。一般的に、ある意味で社会をあきらめたといいますか、先ほどニート、フリーターの話がありましたけれども、もしやるのだったらパソコンとか何とか自分でやれば幾らでも知識なんか入ると言われれば、そのとおりのわけです。にもかかわらず、なぜ全員参加型社会、学び続ける社会あるいは地方創生を実現する教育、この第6次提言を書くのかという理由なのですけれども、私は2つの理由で是非考えていただければと思うのです。

1つは、これから社会が高度化、複雑化してくる以上に科学技術イノベーションによって、ここの中にも入っていたと思いますが、今の例えばアメリカの小学校1年生が大学を卒業するとき、65%の職業がなくなっているわけです。しかし、新しい職業が65%できるかということ、職業そのものがロボットとかコンピューターがかわりにやることによってなくなっているかもしれないという中で、ワーク・ライフ・バランスだけではなくてスタデ

イも含めて、つまり毎日働くということではなくて、いかに人生の余暇を充実させるかということの中で、人生をクリエイティブに生きるために何を学ぶか。そういうスタンスが出てくると思うのですが、でもそれは個人的に勉強したってやりがい、生きがいにはつながらないわけで、勉強した結果が世の中に役に立っているか。社会の中でどう還元されているかという連動性がないと、ただの趣味の世界だと思うのです。学ぶというのは趣味ではなくて、世の中に役に立つような自分自身がどうそこで育成されるかどうかということの連携性の中で、既存の教育機関が幾つになっても受け皿をつくりましますよというのが社会の安定性にもつながってくると思うのです。

もう一つは、それだけ社会がある意味で豊かになる部分もあるし、厳しい人も環境として出てきますね。その中で今まで以上にアイデンティティというものが問われてくると思います。何のために生きているのかとか、幸せは何なのかということが余計、将来をもっと考える。考えざるを得ない。そういう社会になったとき、その中で先ほど障害者の方が眠っている能力をどううまく引き出すかという視点から、障害児教育について視点を当ててくれというふうに言われましたが、それはそのとおりですけれども、障害児だけではなく、生きている全ての人がある潜在能力をどう引き出して、今まで気がついていない教育を受けることによって、自分がやりがい、生きがい、社会に対してどう役に立つかということを経験によってどうつくってあげられるかということですから、教育というのはある意味ではこれからの、別に国家が特定の幸福感とか価値観を与えるわけではなくて、チャンスを提供することによって一人一人が自分の持っている潜在能力を更に教育によって引き出すことによって、そしてチャンス、可能性を提供するような場をつくらなかったら、ますます二元化、ドロップアウトする人は本当にドロップアウトしてしまうかもしれない。勉強が好きな人はどんどん勉強するかもしれないということになるわけで、ドロップアウトしてしまった人達を救うためにも、しかし、それはなかなか強制というわけにいかない部分があって、ただ、いろいろなチャンス、可能性は常に提供して、それによって触発されて、では自分も頑張ってみようかなというきっかけにはなると思うのですが、そのためには常にそういう教育の場をどう提供できるかが重要だと思うのです。

その点で「はじめに」という部分も含めて、理論的な部分でそれをきちんと書き込まないと、勉強が好きな人はどんどんそういうものができるかもしれないけれども、俺達にとって関係ないよ、一般国民から見たらですね。そういうふうにとられるところが佐々木さんの先ほどの発言を含めてあるかもしれないと思うので、その辺の「はじめに」の部分のそもそも論というか理論的な部分は、もう少しきちんと書き込む必要があるのではないかと私も感じましたので、是非皆さんまた戻っていただいて、そういうことも含めていろいろと膨らませていただければと思います。

○鎌田座長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 大臣の言葉にまたかぶせるようで申しわけないのですが、総理も見えられたので1つお願いもあって発言します。今の介護の現場ですけれども、非常な低賃金の中で

働いています。同世代で27万ぐらいの平均賃金のときに、介護の現場は20万ぐらいです。一般的に私達が考えると、一体そんな格差の現場に誰が行くのかという話になります。若者達はそうになってしまうのです。ですから結局、意欲の乏しい人が集まり、技術も未熟なままで終わってしまって、現場がますます困難な状態になってくる。

本来、そういうものではない。本当の意味での福祉教育とか、高齢者教育に対する教育とは、苦しんでいるお年寄りや家族のために自分は働きたいんだ、働かなければならないんだ、というような人を見つけ出し育てていく。現場に入ったときにチームの中でそれぞれが技術力を伸ばしながら、こういう現場で何をやるかという意識を身につけ、そして活動する。

給料を高くすれば福祉の現場は改善できるのかといたら、私は否定論者です。

福祉教育の現場でポリシーやアイデンティティといったものを育て、自分達が将来は福祉の現場を支えるんだという自信と誇りを育てる。それを若者達に植えつけていくというのが必要なという感じがするのです。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

そろそろ予定の時間が近づいてまいりました。提言につきましては先ほど申し上げましたように、次回の教育再生実行会議、第28回会議になりますけれども、その場で総理に提出したいと考えております。それ以前に2月12日に第2分科会の第7回会議を予定いたしておりますので、本日頂戴しました意見、2月12日の会議での議論を踏まえて最終的な文案を確定させていきたいと考えております。文案の修正につきましては、次の分科会の後、第28回実行会議までの間に、貝ノ瀬主査に御確認いただきながら、皆様とも相談をしつつ、確定させていきたいということで、最後の完成版にするときの修文等につきましては、恐縮ですけれども、座長に御一任いただければと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鎌田座長 それでは、そのような形で進めたいと思ひますので、本日、十分発言できなかったこと、あるいは後でお気づきになった点がございましたら、2月12日の会議以前で結構でございますので、事務局へ文書でお寄せいただければと思ひます。

また、第2分科会に属されていない委員の皆様も、次の第2分科会に御出席いただいて、直接論点をお出しいただくことでも結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

この会議の今後の日程につきましては、皆様と調整させていただいて、追って事務局より御連絡申し上げます。

最後に、安倍総理より一言いただきたいと思ひますが、その前にプレスが入りますので、恐縮ですけれども、お待ちいただければと思ひます。

(プレス入室)

○鎌田座長 よろしいでしょうか。

それでは、最後に安倍総理から一言いただきたいと思ひます。総理、よろしくお願ひいたします。



○安倍内閣総理大臣 本日も皆さん、御苦勞さまでございました。

本日は第3次安倍内閣発足後、最初の教育再生実行会議として第六次提言の素案について御討議をいただきました。

本会議では昨年秋に分科会を設置し、教育の在り方について、我が国の将来を見据えながら根本まで遡った濃密な御議論をいただいております。

先般の第四次提言を踏まえた「高大接続の改革」については、実現に向けた段階に入り、また、第五次提言を踏まえた「小中一貫教育の制度化」については、今国会への法案提出を準備するなど、御提言をいただいた内容を現在、着実に前進させていただいているところでございます。

安倍内閣の最重要課題である「女性の活躍支援」や「地方創生の実現」のためには、教育の役割も極めて大きいものと考えます。本会議から抜本的、具体的な提言をいただくことにより、今後、改革を一層強力に進めることができると期待しているところでございます。

誰でも、いくつになっても学び続け、社会で活躍できる。そのような輝く日本の未来を実現するために、教育改革も含め、今年を「改革断行の1年」としていきたいと考えております。

先ほど申し上げましたように、この会議は教育再生実行会議でございますので、会議をし、提言をまとめるだけではなくて、一番肝心なことはそれを実行していくことだろうと思っております。先ほど御紹介した法案についても、この国会で是非成立させていただきたいと思ひますし、着実に教育再生の成果を皆さんと共に上げていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

(プレス退室)

○鎌田座長 総理におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただき、また、貴重なお言葉を頂戴しまして誠にありがとうございました。

それでは、本日はこれにて閉会とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。